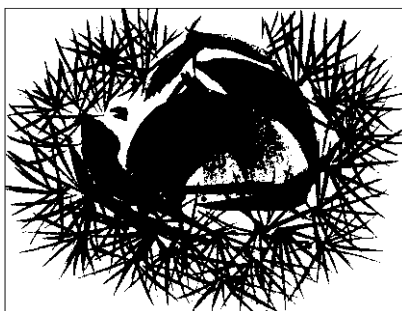


第7回・通信社問題研究座談会

2005年6月17日



〈出席者・敬称略〉

江口 浩(司会)
 (東京女子大学講師)
 有山 輝雄
 (東京経済大学教授)
 桂 敬一
 (立正大学教授)
 田村 紀雄
 (東京経済大学名誉教授)

藤田 博司
 (早稲田大学客員教授)
 佐藤 純子
 (聖心女子大学講師)
 前田 耕一
 (新聞通信調査会理事長)
 犬養 康彦
 (同盟育成会理事長)
 於・日本記者クラブ

同盟誕生へ「外堀」埋める

満州国通信社の設立と意義

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

臨時増刊

はじめに

前田 この座談会も回を重ねて七回目、きょうは満州国通信社、いわゆる国通の設立と意義につ

いて皆様方にいろいろとお話し合いをしていただきたいと思います。基調論文をお書きになったのは聖心女子大学講師の佐藤純子さんです。皆様方は既に論文はお読みいただいていると思

いますが、この論文では国通がその後、発足した同盟通信社のモデルケースになったのではない、あるいは岩永裕吉さんが理想としていた通信社が設立されたのかどうかという点など、幾つかの問題提起がなされているように思います。いろいろな角度から国通について活発なご意見をいただければありがたいと思います。それでは司会を江口先生にお願いいたします。

江口 第七回通信社問題研究会を開きます。最初にいつものように発表者の佐藤純子先生にお話しただいて、その後、一通り質問を含めてご意見を述べていただき、それから自由討論に入りたいと思います。

1 国1通信社への道筋

佐藤 私は満州国通信社の設立に関して同時期に岩永が記した「満蒙通信社論」と「国家的大通信社設立論、聯合・電通合併論」を比較し、両論文の相違点と共通点を出しました。まず相違点ですが、「満蒙通信社論」では通信社は情報統制機関であると位置付け、その組織も財団法人組織か国営組織としています。一方の「聯合・電通合併論」では通信社は国際的に通用する通信機関である必要があります、新聞組合主義に基づく組織を掲げています。

次に二つの論文の共通点ですが、通信社は公益性のある機関であり、一国一通信社化すべきであるというものでした。通信社に付与されるべき特

権として岩永は四つ挙げております。中でも岩永は無線電信の独占権を重要視していたようです。

「満蒙通信社論」は一九三一年十二月に関東軍に提出され、翌年一月には関東軍に採用されました。しかし、国通設立計画として動きだすのは同年八月になってからでした。急速に設立計画が進展した理由を、私は日本国内と満州現地に情報連絡機関が設置された結果であると考えました。つまり個別的な政策から省庁間を横断する統一政策へ転換されたからであると考えたわけです。以後、言論通信機関処理指導に関する協議会開催から国通は約三カ月余りで創業にこぎつけます。

国通の設立経緯ですが、主にこれは外務省外交資料館の資料から調査しました。特に国通の責任者の人事では折り合いがつかず、岩永が親友の金井清氏（満鉄嘱託）を出せば軍部から却下され、陸軍中将の高柳保太郎氏や大陸浪人のような新聞記者で構成しようとするれば聯合が却下する。聯合から古野伊之助氏、電通から上田禎三氏を出して構成しようとするれば電通が却下する、ということに結局、里見甫さんという妥協案に落ち着いたわけです。

国通は見切り発車というか、妥協案でできた通信社だったため国通の責任者人事は後に外務省の干渉を受けることとなります。また補助金額に関しても、満州国帝政実施時期に問題となったわけです。同盟設立が難航する時期には国通が価値ある存在となり、外務省は国通への補助金額を増額

しますが、いざ同盟が設立されると同盟の情報網に組み込まれた通信社として国通は位置付けられました。

私はここ数年、国通は設立されたことに意義を見いだせる通信社ではないかと考えています。岩永の論文を基に国通が聯合、電通両社の支局を統合した形態の通信社という既成事実ができたことに意味がある。つまりそういう意味でモデルケースではないかと考えました。

満州現地での報道について、田村先生は、満州を支配するためにも流言飛語の源泉を断ち切る必要があったのではなからうかと指摘されている。

流言飛語の問題は岩永論文の「通信社史」から採りました。岩永論文の一、満蒙通信社設立の必要で「日本内地及び海外諸国に通報せらるる満蒙のニュースが外国の通信機関または単に営利を目的とする通信社などの自由にして時に無責任なる取り扱いに任せらるるにおいては、満蒙の天地は忽ちにして外国、殊に支那通信社の宣伝ニュースのダンピング市場と化し、不逞分子の煽動に使われるもの、其の跡を絶たざるべき、また満蒙の真相と我が国の真意とは縷々、海外に誤報、訛伝せられて満蒙新政権の外交関係に不測の障害を及ぼす恐れなしとせず」に表れていると思います。

岩永はこの論文を恐らく関東軍に採用されるために書いたはずですが、そういう意味で採用ということを考えてこのような表現を採ったとも考えられますし、一方で誤報が多かったという事実が



問題研究座談会



佐藤 純子氏

あったからこそ、この表現が出てきたとも言えると思います。

対外宣伝について、有山先生からご指摘の「中国、東アジアでの情報の流れ、研究の必要性、何をもって対外宣伝はうまくいっていないと考えていたのか」という問題ですが、私もこの件に関しては気になっていたことがあって、通信社の速報競争と呼ばれたものを分析したことがあります。修士論文と博士論文でも使ったのですが、柳条湖事件はつ発直後の『東京朝日新聞』の紙面を号外も含めて検討しました。電通、聯合のクレジットの比較、『朝日新聞』の体制、情報の伝播がどのように行われていたのかという点です。クレジットの中に時間を入れるとか、第一報を報じた通信社の記事が信用されて、その後も使われるということがありました。例えば柳条湖事件のときは翌日の『東京朝日』朝刊市内版には電通電が六本、聯合電が一本掲載され、聯合が負けてしまった

と、よく言われています。その後も奉天からの記事、特に抗戦記事は電通電が優勢であって、聯合電は周辺事情とか経過情報ばかりが掲載されました。一方、長春ではその逆で聯合が第一報を報じたので聯合電が有利に扱われていたようです。そうした速報競争の結果、国内にも誤報が多くなりました。

情報の伝播という問題では奉天、長春と今の中国東北部から抗日運動に対する邦人保護を理由に次第に南下し、柳条湖事件から一週間もたたないうちに上海、南京からの記事が多くなっています。さらに事件は九月ですから国際連盟総会中で、中国が理事会に訴えたことによりジュネーブに情報が飛んでジュネーブから連盟の参加国に、そしてアメリカに議事録が渡されたことでワシントンまで情報が伝播しました。

対外宣伝は日本の情報を伝えることだけではなくて、海外で報じられる誤報も含まれていたのではないかと考えます。例えばドイツの通信社テレグラフ・イン・ユニオンが、「アメリカ人が満州で殺害された」と報じて、これがアメリカの新聞に掲載され、アメリカ国務省がそういう情報は入っていないということを言明しなければならなかったようです。私は『東京朝日新聞』の分析を九月分だけ行っており、有山先生がおっしゃっている情報の流れの研究ということにはならないかもしれませんが、一応新聞記事からは当時の情報の実情を見ることができるのではないかと思います。



第7回通信社

た。

特権付与されても独立可能

満州国通信社の実際の活動を示す資料が残っているかという点ですが、私は「満州国通信社の設立」という課題で一九九九年に修士論文を出しました。その年の夏に中国大連市の図書館などに調査に行きましたが、国通に関する資料はありませんでした。なかったということが成果だと言われますが、その後、『朝日新聞』の宣伝紙面データベース、CD-ROM版を作るアルバイトを一年半ぐらいやっておりまして、新聞を読んでいるうちに国通に対する思い入れがなくなつて、博士論文は同盟について書くという事になってしまいました。私は歴史学なので、国通の実際の活動資料がないと博士論文にはならないわけです。五、六年前にはクレジットの分析を考え、聯合系の新聞社と電通系の新聞社の紙面から満州に関する記事のうち、聯合クレジットとか、電通クレジットを抜き出して共通しているのが国通の記事ではないかと考えたことがあります。国通はライターと提携していたのでライター記事を探して、日本国内の記事と比較し一致すれば国通記事なのではないかとも思いました。これも『朝日新聞』を読んでいるうちに同盟がクレジットを創作している事実を見つけてしまいました。初期の国通しか分析できないのではないかと感じて挫折しました。満州国通信社の実際の活動を示す資料は

やはり難しいのかなと思いました。

岩永の新聞組合主義について私も勉強させていただきました。岩永はAPと同じものを構想していたのではないかと考えています。岩永が著した数多くの通信社論を読むと、岩永はありがたいことに何度も同じ理屈を焼き直して意見書として残してくれています。年代不詳ですが、大正期に聯合通信社組織の必要性を書いています。その後世界通信事業の大観、ナショナル・ニュース・エージェンシーの確立、国家的大通信社設立論、聯合電通合併論、無線電信のことについても幾つか出しています。

この中で私が注目したのは一九二六年、連合が設立されて三カ月後に出された『世界通信事業の大観』です。岩永は通信社をその中で営利企業、半官半民通信社、新聞組合主義通信社と三つの発達段階があると論じます。そして実は国営通信社についても価値を見いだしています。それが新聞組合主義通信社の理念、新聞組合主義と国営組織の共通点です。その中で通信社は公益性を有する機関であり、ある種の情報の一元化、統一化が図れる、報道の迅速性が増す、通信社の財政的負担が軽減される、新聞組合主義と国営組織にはこの三つが共通していました。日本におけるナショナル・ニュース・エージェンシーの特徴は形式的には新聞組合主義ですが、実際には政府から特権、特に無線電信独占権を与えられた国策通信社であり、新聞組合主義と一国一通信社の折衷形態であ

ったわけです。

では特権に対して岩永はどう考えていたかですが、岩永は特権を与えられたといっても、政府から独立した通信社として存在できると考えていたことが分かります。それは通信社の業務が新聞とは異なり、高度に専門的であるために結果的には政府からの独立を保持できるわけです。例えば外務省と同盟、聯合はよく接し、近づいたものであると位置付けられますが、外務省からの人事干渉は国通の場合は谷正之氏が行っていますし、同盟では天羽英二氏がスイス公使時代に行っています。他にも同盟や聯合の特派員ではなくて現地採用すべきであると、在外高官は言うわけですが、これらの干渉は補助金をもらいながらも岩永は却下しています。一国一通信社となった以上、対外発信はその機関を使うしなくなる。つまりそのような意味においては通信社側が主導権を握ることができたのではないかと思います。

同盟のモデルケースになったのか

通信社の経営に関してですが、戦時体制の想定を主たる原因に通信社が設立されたかどうか。私はむしろ国際通信協定の終焉が想定されていたのではないかと考えています。二十世紀は戦争の時代ですし、この戦争期に国通も同盟も設立されました。しかしながら、一方で通信社本来の業務を考えると、四社間協定と呼ばれた国際通信協定の崩壊によりマーケットが開放されたわけです。



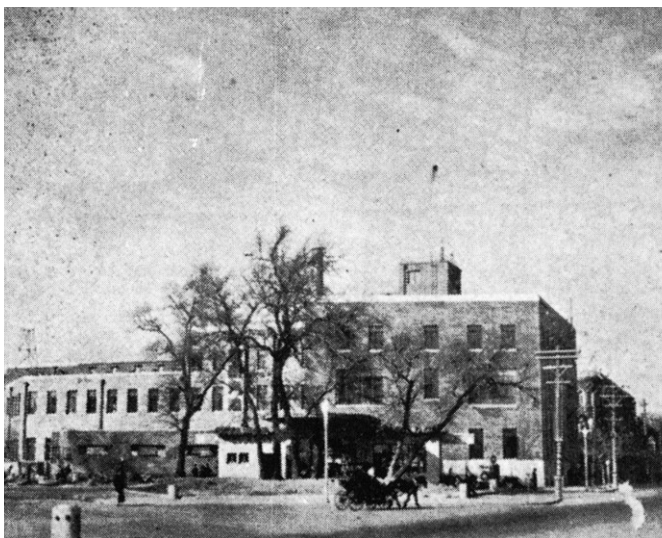
旧社屋の正面（北安路）

不平等な協定を改定し、市場を開放、世界規模になるということは、国際通信社時代からロイターとの契約改定に取り組んできた岩永にとっては大変喜ばしいことだったはずだ。国通も一九三三年五月にロイターと契約を締結したことが松本重

治著『上海時代』からも明らかになっています。

この市場開放は、聯合にとって電通と無益な競争をしていては経営が成り立たないし、産業合理化という意味でも一国一通信社化、同盟の設立が必要であつたとも言えます。さらに言えば同盟が後に戦略ミスをするのは特派員の派遣なわけですが、聯合時代から特派員の養成に取り組みますが、相当な時間がかかりました。その間に第二次大戦がぼつ発、つまり特派員の養成が間に合わなかったということです。岩永が最初から戦時を想定していたとは言えないのではないかと思います。

聯合時代の事件取材もそうですが、通信社の場合、事件のぼつ発で、取材活動、人員の増員、その結果、経費が増大し、補助金を申請するという経過をたどります。つまり計画性があるわけではなく、事後処理だったのではないかと感じます。ここが問題点なわけで、戦時下では中国や南方占領地域には人員を大量に出す一方で、欧州や中立国での情報活動はほとんどできなくなった。査証や外貨の獲得が困難だったと言えます。だから軍部との関係が深まり、対内的な通信社になっていたのではないか。そしてナショナル・ニュース・エージェンシーでは外国ニュースも自分の口で伝え、耳となって、ということを行っているわけですが、結局、傍受電報からクレジットを創作し、リスボンとかブエノスアイレス発を多用していき



児玉公園の横・偉容を誇る「満洲国通信社」





藤田 博司氏

有山先生は国通が同盟のモデルケースとして計画的なものだったのか、結果的にそうなったのか、どのような点で同盟のモデルケースとなったのか、さらにモデルケースとなり得なかったなどということを書かれていますが、現段階では突発的に国通の設立が考えられたのではないかと、そういう意味でモデルケースなのではないかとしか言えない状態です。単純に考えれば陸軍の松井太一郎中佐（報道担当）から持ち掛けられたので、岩永らは国通が設立できるのではないかと考えたのだと思います。

どのような点でモデルケースたり得るのかというの、民間側の岩永論文を基盤に、妥協案ではあるけれど、官民一体、電連合併という形態の通信社ができたという点に尽きるかと思っています。ただし、国通の活動実態が分からないのでモデルケースだとも言えないわけです。新資料の発見というか、例えば岩永の日記とか古野の手紙だとか、

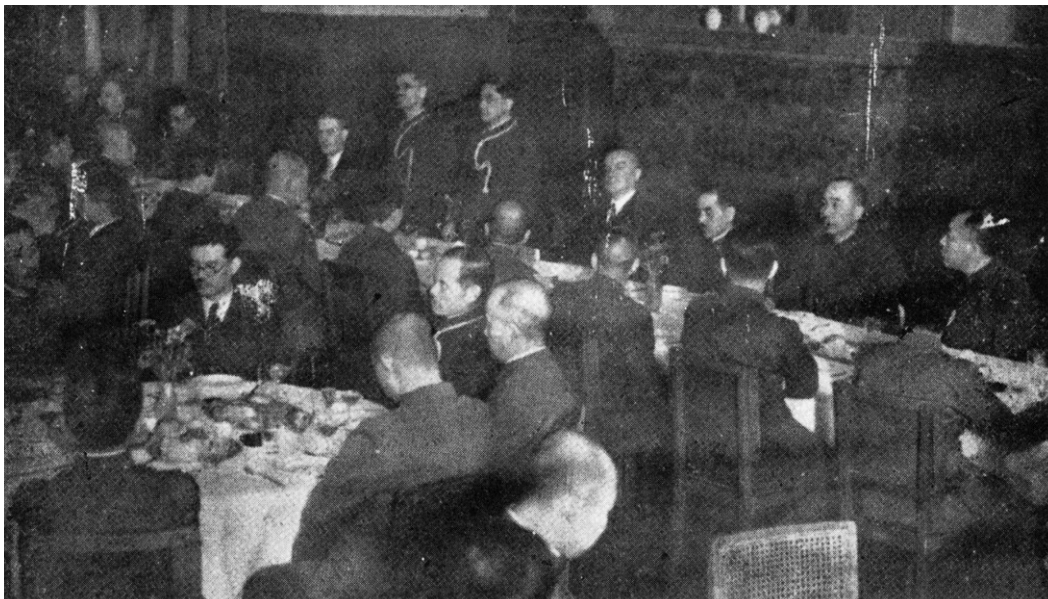
当時の一次資料が出てきたならば確定できるのではないかと思います。

有山先生が東京経済大学のシンポジウムの本の論文で言われているように、電通側の研究が進めることが必要かと思っています。電通にとっても満州事変の報道には経費が掛かっていただろうし、そういう意味では電通にとってこそ、国通はモデルケースであったのかもしいれないと思いました。国通設立から同盟設立までの三年を短く見ると、長いと見るか、電通側が一国一通信社化してもメリットが少ないと見ていたのか、国通の活動実態に価値を見いだせないからこそ三年もかかったとも言えるのではないかと。電通側にとっては失敗としてのモデルケースであったのかとも感じます。

岩永氏の理想が崩れた背景

江口 ありがとうございます。藤田先生は岩永の理想と国通の現実が面白そうだという指摘をされていますが、最初にお願います。

藤田 今回佐藤さんの論文を読んでも、今まで僕自身が持っていた疑問にある種の答えのヒントが見つかったような気がしました。僕は岩永氏とい



特殊法人組織の下に脱皮・新発足の国通は、初代森田理事長より松方理事長へその運営が引き継がれた（写真はヤマトホテルにおける新旧理事長交代披露宴）



有山 輝雄氏

う人をそんなによく知っているわけではないし、岩永自身がどういうことを一貫して主張しておられたのか詳しく研究したわけではないので、こちらの勝手な思い込みみたいなものがあつたのではないかと今は反省していますが、その時代背景の中で今までのいろいろな言われていることを僕なりに解釈すると、岩永は通信社の在り方として、彼が親しくしたAPのケント・クーパー氏の影響を受けて、AP型組合主義通信社をある種の理想として掲げておられた。それが幾つかの論文の中に反映していると僕は理解していた。

その際の理解の仕方として、新聞組合主義というのは、今の時代背景の中で言えば当然のことながら、権力の介入は一切させないような仕組みであり、通信社の在り方として一番望ましい形態だと理解できるのではないか。あの時代にアメリカのAP通信が組合主義通信社をやっていたのは、アメリカなりの権力からの独立を担保する一つの

方式として守っていたと思うんです。その点で岩永はケント・クーパーからこういうことを学んだとすれば、全くアメリカと同じような理解だったとは思えないけれど、しかし、それに近い理解をもつてそれをある種の理想みたいにして、日本でもその実現に努めようと考えておられたと僕は思っています。

ですが、この研究会で有山先生のご報告を聞いた後、江口さんの報告の中にも似たような話があったと思いますが、新聞組合主義の理想と彼が実際に『満蒙通信社論』で打ち出してきた彼の考え方は原則的に相反するものであって、どうしてこんなに簡単に『満蒙通信社論』に走っていったのか非常に疑問だったわけです。

その後の同盟通信社ができる経緯についても、最初のような新聞組合主義を理想として掲げているのであれば、それを主張した岩永なり、それを支えた人たちの間にも同盟を作る際にもう少し何か葛藤がなかったのかという疑問を持っていたのですが、佐藤さんの今回の論文を拝見して僕の理解はかなり甘かった。岩永にしてもその周辺にいた古野たちにしても、一国一通信社構想は大事に持っていたが、恐らく権力からの独立みたいなこととはそれほど意識していなかったのではないかという気がします。

佐藤さんが『満蒙通信社論』と『聯合電通・合併論』との共通点として指摘されているところが実は彼らの本音であって、求めていたものもそこ

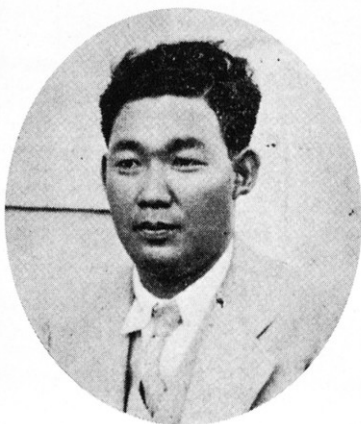
に集約できるのではないかと。そういうものが背景にあったからほとんど何の矛盾もなく満蒙通信社設立に動いたし、その後も同盟通信の設立に大きな葛藤もなく移っていったのだらうと、佐藤論文を読んでかなり納得したわけです。多少の疑問はありますが、僕自身の問題についての結論を言えば、岩永の理想を少し過大評価していた。日本の当時のジャーナリズムの未熟さと、仮に岩永がリベリズムを代表する人たちの一部だとすれば、これを批判する材料としてこれを受け止めた方がいいのかなという感じがします。

形式は新聞組合主義、実際は特権付き

江口 では有山先生お願いします。

有山 佐藤さんが岩永の幾つかの論文を比較検討されているところが非常に面白い問題で、なるほど私も気が付いたところがあります。

政府から特権を得るという問題、藤田さんが話したことと関係していると思いますが、本当は既存の新聞社との関係が非常に大きな問題で、通信社が政府から特権を得てしまうと『朝日新聞』『毎日新聞』などは自分たちの活動が妨げられるという問題を抱えていて、そのあたりを岩永はどういうふうにかえていたのか、佐藤さんの論文を読んで改めて考えたのですが、同盟発足があれだけ紛糾したのはそういうところにあるでしょうし、逆に国通が比較的スムーズにいったのは、満



歴代の
主宰者
国通社
弘報協
通社理
主事長
主幹
幹事
里見
大矢
高柳
森田
信保
太郎
久(下
(左)
甫(上
(右)
彦(上
(左)
久(下
(右)



州というところであらう問題が比較的起こりにくい状況にあったからで、日本で同じようなことをやろうとすると『朝日』『毎日』、地方新聞を含めたさまざまな利害関係の中で実現できないという問題だったのではないかと思うのです。

通信社と政府との関係で一定の特権を通信社に

与えるというのも重要ですが、通信社が特権を得ると、新聞社は自分たちの利害と合わなくなってくる。しかも岩永はそこで新聞組合主義を唱えているわけ、そこにも彼としてジレンマがあったのではないか。私もこのことについて結論があるわけではないですが、佐藤さんの論文を読んでそういう問題がここに含まれているなと改めて感

じ、あるいは岩永はその矛盾を一身に體現していた人物のようにも見えるのです。多分、彼はそれを分かっていたと思うのですが、具体的に書いたものがないのでそこは分かりにくい。

一挙に国通が成立するのは、情報連絡機関が成立するという契機を佐藤さんは強調されていて、それはまさにその通りだと思うのです。それが統一的な政策が変わっていった。それは一方通行的な関係があったわけではない。時局同志会ができたからこうなったという因果関係的な関係ではなく、もう少しねじれた関係があったのではないか。時局同志会ができる前に多分いろんな動きがあって、それが政党と複雑な関係が生じて恐らく挫折したのではないか。はつきり書いてある資料はないのですが、いろいろな関係者が断片的に語っている、それが満州に結び付いたのではないかと思うのです。里見の回想録を読んでもそういうことがあったことがちらちら書いてあるし、政党が動いているということは地方新聞社が関係していることを意味しているでしょうし、外務省や陸軍省との間で、その段階でも一回戦があつて、その後、時局同志会ができて、それで次に国通という段階になっていったのではないだろうか。

結果から見ると、一回戦で挫折したのが国通発足を早めることになったのではないか。そこは私自身も十分資料がないので分からないですが、モデルケースは計画的なことなのか、事後的なもの



江口 浩氏

になったのかというところを往復運動として、日本国内の状況が満州に反映し、満州で何か実現するとそれがもう一回戻ってくる、というような在り方を考えてみたらいいのではないかと。佐藤さんへの注文でもあるし、私自身の課題でもあるのです。

次に、満州事変をめぐっての宣伝戦がうまくいかなかったということは関東軍とか陸軍が必ずしやべること、多分うまくいかないから予算を出せというような言い分なのだろうと。決まり文句ですが、うまくいかなかったというのは何を意味しているか、具体的に語っているわけではないのでよく分からないが、それを明らかにする必要があるのではないかと。佐藤さんは柳条湖事件の後の『朝日』の紙面を実際に当たってどういうようにニュースが流れたのかを調べたそうですが、その辺もう少し実態を明らかにする必要がある。外電の誤報とかいろいろ起こるわけですが、なぜそう

いうことが起こるのかという問題、それをもう少し広く考えると、多分中国大陸にいたロイターや欧米特派員の動きがすごく関係していて、彼らも初めは満州にいるわけではないので、間接的に聞いてニュースを流す。その辺りのニュースの流れをもう少し実証的に明らかにすると、当時の日本陸軍が失敗だと考えたのはどういう状況だったのかも明らかにできるでしょうし、強力な通信社を作ってそれを克服したいと思った状況ももう少し明らかにできるのではないかと思います。

ただ非常に厄介で、中国の新聞があり、欧米の特派員がいて、日本の電通と聯合が競争しあっている。戦争が起きれば『朝日』『毎日』も記者を送り込むという状況なのでなかなか難しいですが、時間をかけて調べると非常に面白いだろうなと思います。私も『朝日』と『毎日』のニュースを調べたり、手に入りやすい『ニューヨーク・タイムズ』とか『ロンドン・タイムズ』『ザ・タイムズ』の満州事変、柳条湖事件の報道がどうだったのか調べたのですが、ニュースソースがどこにあるのかよく分からない。この時期の満州国通信社を含めた日本の通信社、メディアの動向を調べる上では、全体の状況を調べないと、どういう問題が起きていたのかということが分かりにくいと思っています。それを知るためにも満州国通信社の実態を明らかにする資料があるとこれが一挙に進む、あるいはロイターの中国での活動を示す資料がイギリスにないか。中国に残っていれば

それが一番いいですが、日本側で調べたものが若干ありますね。

江口 ロンドンのロイター・アーカイブにはあると思います。

有山 私の友人で武蔵野大学のピーター・オコノ氏は「ある」と言っていました。イギリスの公文書館にもこの時期のイギリス外務省側の資料はある。彼の話を聞いても中国での活動の記録なのか、中国の特派員がロンドン本社に送った記録なのか、はつきり分からないです。

国通と同盟は姉妹会社

江口 それに関連して、ここで発言させていただきます。佐藤さんも書いているように、国通の話は一九三一年（昭和六年）、満州事変の直後にたまたま関東軍参謀部第四課長の松井中佐が聯合の佐々木健児氏に相談をして、そこから始まったようになっていきます。多分それが本場のきっかけで、それ以前には国通の概念とか満州に通信社がほしいということは誰も考えていなかったと思われる。伊藤正徳氏が『新聞五十年史』という本に昭和六年十月という時点で満州事変を機としてわずか一カ月ぐらいいなかったのに、もう陸軍、海軍、外務三省がナショナル・ニュース・エージェンシー設立のための幹旋（あきだま）に乗り出した、動きが具体化したと書いています。もとは何かと見たら『岩永裕吉君』という文集に同じ表現がありまして、昭和六年十月に、これは国通についてと

いうよりも電聯を一体とした大通信社、ナショナル・ニュース・エージェンシーのことだと思われるんですが、既に国の方針が出たという書き方をしています。『岩永裕吉君』という本にも岩永さんが幹旋の陸海軍情報関係者の意見聴取に答えて、非常に明快到に聯合はすべての事業を挙げて新通信社に無償で譲渡すると、非常に早いと見られる段階でそういう発言をしたという記録になっています。どういう資料に基づいて書かれたのかはつきりしませんが、直接、国通の話ではないまでも満州事変に触発されて、その直後にナショナル・ニュース・エージェンシーを日本国内に作るという話は、少なくとも一部の陸海軍、外務省関係者の間で具体的に話されていたことがあったのかどうか、ということが考えられますか。

佐藤 分らないですね。昭和六年十月という時期があったならば、やはり満州事変がきっかけだったのかな。だとしたらその時期の対外宣伝とか新聞の広報とか記事とかを分析しないといけないのかなと思います。

江口 伊藤正徳氏の『新聞五十年史』は昭和十八年としては非常によく調べて書いていると思っ

国通が同盟のモデルケースとして考えられていたという佐藤さんの一応の結論、全くその通りだろうと思いますが、姉妹会社と言ってもいいのではないかと。「通信社史」の中でも「国通と同盟の関係は終始一貫、一心同体的な強度の姉妹関係が続けられた」とある。その例証として同盟の支総局長だった松方三郎（本名・義三郎）さんがその一方で国通の理事長に就任していて融通無げ、ほとんど一体的な人事が同盟との間で続いていたわけです。まさに姉妹関係といっている関係、モデルケースを超えているのではないかという気がします。

モデルケースということであれば、電通、聯合を合体して大通信社にし、ナショナル・ニュース・エージェンシーにするという構想の方が国通の構想より先行していたと思う、岩永はずいぶん前から言っていますから。そこに関東軍から話を持ち掛けられて、岩永はさつと二つの論文をほとんど同時に書くわけです。岩永は長年頭の中で練り上げていた構想を満州現地に適用したらどうなるかという論文だと思うのです。実際に満州の現地情勢に当てはめようとしたらいろいろな制約があって、情報統制的なものを前面に押し出さざるを得なかった。しかし、その中でも岩永はいろいろ抵抗して、最初の数年は統制的なことやっていかざるを得ないけれども、日本にいずれ作られるべきナショナル・ニュース・エージェンシーと同じような新聞組合主義、あるいは公益法人のよ

うな形でやっていくことがちらつと出てきたりします。検閲はかえって損をするとか、リベラル文士らしい片鱗が満蒙通信社構想自体にも見えてきます。

僕は「満蒙通信社論」を読んでもあまり違和感はなく、こういうようにリベラル面が残されていることに感心したぐらいです。一方の「聯合・電通合併論」は情報統制に絡むような表現は全く出てこないですね。ここがかなり違うのですが、一言で言えば満州の特殊事情に合わせたらしめたという説明で分かってしまうような気がします。では次に田村先生にお願いします。

見逃せぬ満鉄の役割

田村 森島守人氏（奉天総領事から戦後社会党代議士）は一九五〇年に岩波新書から『真珠湾・リスボン・東京』という本を書いています。

森島に興味を持ったのは、アメリカが日本の政治体制の情報を得ることに非常に苦勞をし、日本国内にアメリカが諜報員を置いたという確固たる証拠はないですが、リスボンで活躍したのです。日本の暗号を解読できないために、アメリカはリスボンにある日本大使館に強盗として押し入るのです。森島は外務省の中では情報関係、戦後は左派社会党に属しますから、大変面白い人物です。彼は本の中で満州のことに触れて軍部との関係をかなり詳しく書いているのです。森島についてはもう少し調べる手立てがあるのではないかと



田村 紀雄氏

と考えているところです。

それから万宝山（長春の北にある現在の万宝鎮）事件はかなり気持ちの悪い事件なんです。この事件だけでなく、中村大尉事件とか、一種のテロですね、暴動やそのいろいろな事件が起きるのですが、万宝山事件というのは一つの力ギじやないか。国通ができるちよつと前に起きて、かなりの死者が出たとされているのですが、中国で死者が出たというのは南京事件と同じで、どこからデータを得たのか分からないのですが、千人ほどの死者、その後起きた朝鮮人側の反撃で、朝鮮半島各地で暴動が起きる。当時、満州は国際連盟下で世界監視の下でしたから、いろいろな国の特派員が入っていた。これでいろいろなデマがどんどん広がるといことがあって、私はそれが満州国通信社が作られる一つのきっかけだったと思っている。考えてみますと、このうわさはひよつとしたら軍が作ったのじゃないかという印象がちょ

つとあるんです。『朝鮮日報』の記者が仁川で発行していた新聞で書いて、それが朝鮮半島で大きな問題に発展するんです。彼はニュースソースを『満州日日』から得たと言っていますが、『満州日日』はそういうことを書いてない。後に彼は、あれは実は誤報だったと自己批判するのですが、本当に誤報だったのか、それとも捏造（ちやうぞう）だったのか、今もって分からないですが、そういうデマを起すことで結局誰が一番得をしたかといえば国通を設立する側だった。

また、この地域は民族的に非常に複雑で日本人、朝鮮人、中国人といっていますが、実は満人、それに漢族、モンゴル関係の人もしまして、今もって複雑な地域です。そういう中ではいろいろなうわさが起きやすく、それがどんどん拡張して暴動に発展するということはあったと思うんです。過去にも十数年前のロサンゼルスにおける韓国人街に対する黒人暴動が、やはり韓国の政治に影響を与えて金大中氏にダメージを与えたとか、そういうことがあるので、この事件が日本政府あるいは当時の日本軍部が利用するのに格好の事件だったのではないかと思っています。それをもう少し調べるとなると、東洋大学で博士号を取った李相哲さんが新聞を丹念に見て、彼の本の奥付にこういう新聞なのかかなり細かく出ています。それが手掛かりになるかなと思っています。

江口 満州国で発行されていた現地新聞はずいぶん統合されて三つぐらいになったんですか。そ

ういうものの現物は全然残っていないのでしょうか。

田村 李相哲はそれを読んで博士論文を書いたのです。『満州日日新聞』は日本語ですから、それを引用して書いているといっています。時間さえあれば見られると思いました。

江口 今思いついたことですが、満州には全部で五十ぐらい新聞があったようです。日本の内地と違い、彼ら自身が組合員になって組合主義通信社を作るほどの経済的な力は、発行部数から見ても金を出す能力から見てもなかった。組合主義通信社を最初は考えていたとしても無理だと岩永は投げたのではないかと思われるのです。規模は非常に小さかったみたいです。

有山 そういう新聞自体、政府から補助金ももらっているような、経営的に自立している新聞社ではないので、その上に組合主義は成立しないですね。

田村 私、『満州国年鑑』を持っています。昭和十六年だったと思いますが、新聞社の名前が全部出ています。それを見ると満州各地で百ぐらい新聞の名前が出ています。発行人の名前も出ていますから、その人たちを追いかけたらそれなりに満州国通信社のことが分かります。日本から食いはぐれたといつては悪いが、そういう人たちがずいぶん行っている。満鉄から金をもらって遊んでいる人も多く、満鉄はかなり大きな力を持っていたのじゃないかと思っています。

満洲國通信社法

朕組織法第三十八條ニ依リ參議府ノ諮詢ヲ經テ
満洲國通信社法ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名 御璽

康德八年八月二十五日

國務總理大臣 張 景 惠

勅令第百九十七號

満洲國通信社法

第一條 政府ハ電信、電話其ノ他ノ通信方法ニ依ル信
報ノ蒐集及供給ノ事業ヲ統制確立シ以テ國政ノ滲透
ト國威ノ發揚トニ資セシムル爲満洲國通信社ヲ設立
セシム

第二條 満洲國通信社ハ法人トス

満洲國通信社ノ資本ノ額ハ二百八十萬圓トシ内二百
五十萬圓ハ政府ノ出資トス

第三條 満洲國通信社ハ出資者ニ對シ出資證書ヲ交付
ス

出資者ノ責任ハ其ノ引受ケタル出資金額ヲ限度トス
第四條 満洲國通信社ノ本社ハ之ヲ新京特別市ニ置ク
満洲國通信社ハ國務總理大臣ノ認可ヲ得テ支社ヲ設
置スルコトヲ得

第五條 満洲國通信社ハ左ノ事業ヲ營ムモノトス

一 國內外信報ノ蒐集

二 國內外信報ノ國內新聞社及放送局ニ對スル供給
三 國內外信報ノ國外通信社及び新聞社ニ對スル供
給

満洲國通信社ハ國務總理大臣ノ認可ヲ得テ前項ニ附
帶スル業務ヲ營ムコトヲ得

第六條 國內外新聞社又ハ國外通信社ニ對スル情報供
給ノ事業ハ満洲國通信社ニ非ザレバ之ヲ爲スコトヲ
得ズ

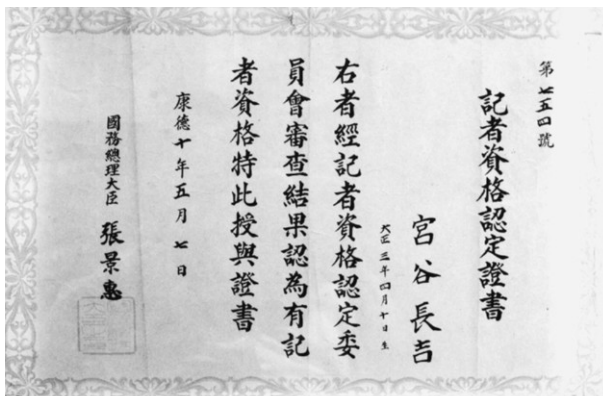
大養 松方三郎氏は満鉄調査部だったし、岩永

さん自身満鉄でしょう。満鉄調査部は国通成立に
何らかの関与はなかったのでしょうか。満鉄調査
部は当時、日本でのいわば満洲に関する情報セン
ターだったのではないですか。

マスコミにも満州モデル

江口 次に桂先生のお話はいつも壮大なランド
スケールを目の前に示してくれるんですが、お願
いします。

桂 前回のゲストリポーターの里見さんの話が



満洲国・國務總理大臣名で出された「記者資格認定證書」
(1943. 宮谷啓子さん提供)

大変面白くて、その中でも国策通信社・同盟の先
駆的なモデルみたいな関係が国通にあるという趣
旨の示唆はあったと思うのです。それが歴史的事
実というか、エビデンスを示して佐藤さんが話し
たのは大変面白かったし、勉強になりました。し
かし、そうやって見ていくと満州モデルは国通と
同盟との関係だけじゃなくて、日本の戦時体制が
出来上がっていく中で満州モデルはかなり大きく
存在した感じがするのです。

野口悠紀雄氏の「40年体制論」が面白いと思い
ます。異論を述べる人の方が多いかもしれませんが
が、しかし私は、例えば新聞統合が出てきて、そ
れがむしろ戦後の新聞の発展を支えたような関係
を見ると、「40年体制論」はかなり生きています。
満州事変が始まった一九三二年、翌年には南昌ま
で戦争が広がっていく状況がある。国際連盟脱
退、満洲国設立というようにものすごい勢いで戦
争が事実上、拡大するわけです。それでも対英米
との対決は避けられるという読みがあったわけ
です。ところが盧溝橋事件が起こって三十七年以降に
なると怪しくなるわけです。三十八年に近衛が「蔣
介石政府、国民政府相手にせず」とやったとき、
日本の英米との融和を最後のカギにと大事にしよ
うとするところはかなりあきらめていくんです。
佐藤さんがおっしゃった国通設立、同盟設立の間
のわずか三年ぐらい、その差は量の問題ではなく
質の問題がすごく大きいと思います。実際に三七
年以降は野口が言うような「40年体制」が作られ



桂 敬一氏

ていく。三八年に総動員法ができるのが非常に大きいわけです。

こういう状況の中で、今お話のあった満鉄調査部は先行しているわけですが、満州国の官僚となった日本人官僚たちはやる気満々なわけです。この人たちは日本の本土で左翼前歴で捕まって仕事ができないが、満鉄に行くと働くという人はたくさんいて、計画経済をよく知っているわけです。国家社会主義的な計画経済のやり方の中で役に立つ人間はたくさんいた。満州では戦争が事実上、拡大していく、国際連盟を脱退して満州国をでっち上げてやっていくわけです。軍と一緒にやってやるわけですが、そこで自分たちがやっていることが、やがて日本の戦争が拡大していくときには自分たちがモデルになる、先例をつくるという意識があつて、それは相対的には満州モデルなんです。そのこの意味はすごく大きいと思う。

岩永は初志においてはAPをモデルにしたよう

な通信社を作りたいという気持ちがあつたと思うのです。ところが満州で、そういう状況の中で協力しろというときに、戦争を予定していたというか、戦争のニーズに合うように満州国の範囲内でやる分にはいいだろう、あるいは戦争が中国の範囲内でやる分にはチャッチャッチャとやってしまえばいいことで簡単にできる。特に対新聞社の問題もないし、ということでも割り切つてやったのじゃないかという感じがするんです。「近衛の蒋介石相手にせず」が対英米戦争へと流れが走つて行つちゃう。これは止まりませんよ。それが止められるということならば、その段階では国通みたいなやり方ではなく、本格的な組合主義通信社みたいなものを作りたいという気持ちはあつたような気がするんです。客観情勢からそうはならなくて、彼の理想はついえざるを得なかつたということではないか。

結局、同盟が事実上、動きだすとすぐ新聞事業令です。総動員法は政府が何でもできる非常に大きな授權法ですから、勅令で何でもやれる。新聞事業令もできるわけです。実際には同盟が設立される前から内務省の段階でも新聞の統合は始まつていたわけです。

それが本格化して新聞統制になってくるわけですから、『朝日』『毎日』が通信機能を持つ面で仮に同盟と対抗できても、通信事業を特に国際的な領域において一本化することに新聞社が文句を言える状況ではなくなってくるわけです。その枠組

みの中で同盟を作っていくしかないわけで、逆に言うとそのいうことも簡単にできるようになってきた。そこにはまり込んでしまえば必然的に理想はついえざるを得なかつたという気がしてしょうがないです。

佐藤さんの論文で面白かつたのは、初めて見たんですが、そういう理想を片方で持つていながら、それができない場合はソビエトのタスのやり方もあるということをつたつたことです。スターリニズムの猛威はもうあつたと思うんです。岩永の頭の中ではタス通信をどういうふうにとらえていたのか非常に興味があります。ロシア革命ができてレーニンがタスの前身を作るわけですけれども、そういうときの通信社の考え方は統一国家の中に、ヨーロッパの国にあるような通信社みたいなもので国際的に肩を並べてやっていける、資本主義国の独立した通信社にも信用される通信社が必要だという考え方があつて、かなりそういう通信社を作るのです。

面白いのはゾルゲ事件で、最後にはスパイだということが分かりますが、彼はドイツ人のジャーナリストとして活動したのですが、そういうセンスを持つ人間がいたということ。日本と比べたらはるかに複雑な国際社会の中で通信社の人間として通用する人間がいたわけで、そういうことを考えると、タス通信社と岩永が言つた考えの中にはグリゴリの国家通信社であつてスターリニズムの枠の中でしか何もできない通信社という考え方は

なかったのかなと思います。

通信社の人間と新聞とか放送、最終的な言説をオーディエンスに送り届けるフォーマットを作って出す、そういうメディアの人間とはかなり違う、ある種の情報マフィア的なコスモポリタニズムみたいなものがあるような気がするんです。そういう感覚は、やむなく自分の理想がついてても、同盟が国策通信社になってしまっても最後の最後まで残ったというものがあるのじゃないか。

通信社の人間にはそれはあり得ることだという気がしてしょうがない。完全に骨の髄まで心から自分が国策通信社にしたいと思ってやったのでは絶対ないという気がする。そういう流れの中ではいや応もなく、客観情勢の中で国通モデルが満州モデルであるとするれば、それで同盟を作るしかなかったというのが、むしろ客観的な事実じゃないかという気がします。

アジア情報収集で群を抜く

満州の戦争の段階で、対外宣伝がうまくいかなかったというものの一番の眼目はアメリカじゃないですか。石垣綾子さんが当時のアメリカの情勢を書いていてるんですが、日本が非常に拙劣な中国侵略、戦争を広めていくことについて怒り狂うわけです。アメリカにいた彼女の周辺には抗日派の中国人が住んでいて、そこからの情報も入ります。が、当時アメリカには東北部も含めて中国からの情報がたくさん入ってくるし、特に進行中の日中

戦争に対する日本批判という芽がアメリカの中になくさんあるんです。具体的に抗日グループに対する支援組織みたいなものができたりする。「宗家の三姉妹」はアメリカに対する宣伝を盛んにやるわけです。そういうことを考えますと、一番気にしているアメリカのことを日本の政府も軍も分らないわけはなくて、対外宣伝がうまくいっていないことはよく分かると思うんです。

アメリカの情報の集め方は一九三〇年代も半ばになってくると相当なものだという気がします。ハワード・ヒューイット氏でしたか、『敵国日本』という本が戦後出ます。当時のアメリカの情報組織が日本の状況を克明に調べたもので、よく調べています。当時の日本人はむしろ分からないような、ある種の価値判断になるとなおさらそうですが、日本の世論動向まで調べています。情報戦の段階で敗北しているといっている状況があるわけですから、「40年体制」が動きだした状況の中ではそういうところが決定的な差になってくるわけで、そのぐらいの段階で同盟を作っても国際的には太刀打ちできない。どうやって敵国の情報を傍受するか、リスボンとかアルゼンチンに行つて情報を取ることで精いっぱいだったのが当時の日本なんじゃないか。

そういうことを考えますと、同盟通信が結果的にできても国際的、客観的に信用できるような情報を自分たちが日本のメディアに対して提供するという仕事はできなくなってきた、ということでは

はないかという気がするんです。私はそういうことをつくづく思いました。

満州国モデルはあった、だけどそれは客観情勢が作り出したものではないか。客観情勢が作り出す中では満鉄とか、企画院で働いていた人たちが自分の仕事を達成する中では満州国モデルを意識する考え方があったのではないか。岩永にそれがあつたとは思わない。仮にあるとすれば、国通を作ったけれど、結局そういうものとしてやらざるを得なかったなという慨嘆だろうという気がします。

田村 アメリカの情報収集量は大変なものでして、同盟からの通信は全部キャッチして今も全部記録に残っています。私はアメリカで主として入手したのですが、イギリスも独自に入手しています。イギリスはオーストラリア、インド、ビルマがあるし、傍受専門の船を使って日本のかかなり近海までできているんです。日本の代表的な暗号をパープルといいます。早く解読している。それを解読したフリードマンという人が表彰されるんです。諜報活動をやっている人は表に名前を出さないですが、フリードマンはたまたま表彰されたために周辺の資料が出てきた。ほとんどユダヤ系の名前です。フリードマンもユダヤ系の名前じゃないかなと思います。ユダヤ系の人たちはまた違う思いがあつて戦争に参加したと思うんです。

有山 情報収集をどう考えるか。アメリカは、諜報的なものはやったと思うんですが、その時期



前田 耕一氏

の日本とアメリカのお互いの情報量を比べたら日本の方がアメリカのことをはるかによく知っています。アメリカの政策立案者でさえも日本のことを知らない。アメリカの占領政策の文章を見ると、彼らは日本のことに非常に無知です。ただ日本が知っていた情報は政策に利用されることもなく、学者の研究で終わってしまった。当時のハーバードとか東部の水準の高い大学での日本研究のレベルはそんなに高くなかったです。ルース・ベネディクト氏がせいぜい日本のことを研究したぐらいで、あの程度のことなら当時、帝国大学の講座でやっていたアメリカ研究の方がはるかに高い水準です。ただ、ルース・ベネディクトの研究は政策に結び付いて、結果から見ると向こうが知っていたような状況になった。通信社にしてもAPが日本のことを知っているよりも、同盟や聯合がアメリカのことを知っていた方が情報量としてははるかに多かったと思います。情報をどう評価す

るかという問題と利用の問題と両面あると思うんです。

桂 全く同感です。情報というものを考えた場合、アメリカはプラグマチズムです。アカデミックスに満遍なく日本を知るということについては無頓着、軽視している。

有山 アメリカにおける中国研究はレベルが高かったと思います。日本研究は非常に低い。また同盟は中国や中立国で人員が不足し、活動できなかったという評価ですね。それはよく分かるんですが、半面、東アジアでは同盟の情報収集力は十分ロイターやAPに対応できたんです。

江口 占領下の地域では圧倒的でした。

有山 欧州や中立国では負けていた。人も足りないし、お金もなかったから。

江口 明治以来もともと歴史を持っていないですからね。

有山 そういう意味では同盟を過小評価する必要はない。

江口 同盟はすごい通信社の一面を持っていたと思います。

有山 平時じゃないので意味はないですが、中国や東アジアでの情報収集は同盟の方がはるかに高かった。

田村 アメリカの強さの一つは多民族、多民族国家であることです。戦争になると日系人はほとんどアメリカに協力するわけです。それはすごい潜在的な力を持っていると思います。太平洋戦争

中に約一万人の日系人がアメリカの情報部隊に参加します。傍受、解読という仕事もあるのですが、占領したところへ行って日本兵が残したものを全部収拾するんです。アメリカ兵は今でもそうですが、前線に出たら日記を書いてはいけなところ。ところが日本兵はせっせと日記を書く。アメリカ人は読めないだろうと高をくくって、日記を書くのを日本軍は許していません。膨大な日記がアメリカの国会図書館に残っています。

国通前夜に似た共同、時事

江口 では前田さん。

前田 佐藤先生の論文、きょう皆さん方からお聞きしたお話で二つ感想めいたことを申し上げます。私は岩永さんを全く存じ上げないのですが、評価が分かれているような気がしてならない。岩永の理想と実際に出来上がった国通、同盟の現実には非常にずれがあることを私も非常に強く感じている。それは何かといえば、前回の座談会で基調報告をした里見教授が指摘した岩永の二面性、リベラリストでありながら極めて愛国主義者であるということだ。これは松本重治さんが指摘されているそうですが、そのところが一つにならないわけです。

またジャーナリストとしての岩永と、通信社を経営する側の岩永は違った立場にあつて、それが別の二面性になって表れているという気もする。ジャーナリストの世界では非常に純粋にものを見

る、リベラルな考え方を持つのは当然ですが、経営の立場に立つとどうしても妥協せざるを得ない面がある。岩永が私財を投げ打って通信社を維持していかうとされ、なおかつお金が不足するので国家の助成を仰がざるを得ない。一方で理由は無い金をもらうのはおかしいと言っているわけです。そういう二面性がジャーナリストの面と経営者の面が出てきてしまったのではないかという気がしたわけです。

もう一つ感じたことは国通が設立される前夜の状況が、現在の共同、時事が置かれた状況と非常に似通った面がありはしないかと思うわけです。国通が設立されたきっかけは、佐藤論文によりまずと、聯合と電通の非常に熾烈な競争、取材の面だけではなく通信手段などで費用対効果を無視するような競争が展開され、それがひいては誤報や情報の混乱を招いたと。また当時の聯合、電通は対外発信力が非常に弱く、政府からいろいろな注文が付いた。政府や軍から強い圧力が掛かったということが指摘されています。

翻って現在の共同、時事の置かれた状況を見ますと、やはり熾烈な速報合戦をやっている。残念ながら最近、両社とも誤報が出た。海外取材という面では共同も時事も大体同じような国に特派員を派遣して、同じようなニュースを必死にカバーするということが行われています。しかし例えば最近の海外スポーツの取材では松井がどうした、サッカーがどうしたということで人繰りが非常に

苦しい。スコアや戦評など決まったものはどちらが送っても同じなので共同、時事が協力し合うことはできないものかと、私は個人的に前から思っています。

対外発信力も相変わらず世界の一流通信社に比べると弱い。はっきり言えば日本から出ている企業とか邦人の皆さん方に情報を読んでいたくことに終わってしまっている。これも何とかしなければいけない大きな課題になっています。

今から二十年ほど前ですが、初めて東京でサミットが開かれたころ共同、時事、NHKの幹部が国会に呼ばれたんです。自民党の平泉渉議員が中心になって「もっと日本のことを伝えるように」と、一種の圧力が掛かった。通信社の国際報道が極めて弱い、国際通信社を作るべきだと。それなら金を出すかといえば、それは積極的ではなかったんですが、それと相前後して共同も時事も国際情報をもっと重視しなければいけないということで、いろいろ提案をしたことがあります。

もちろん両社の資力をもってしては簡単にできる話ではないので、やはり政府の助成を仰がざるを得ないが、一方で情報の政府介入を許すことになるので極めてまずいということで具体化せずに今日に至っている。そういうようなやりとりを考えますと、国通前夜の聯合と電通のせめぎ合いみたいなところが非常に似通っている。だから共同、時事と一緒に国通と同じような組織をつくるべきだと言っているわけではないですが、

せめて海外の取材ぐらいいはシェアを分け合っているというような気持ちを持っています。

国通について私もあまり知らなかったが、佐藤論文を読んでみて痛感したのは、これからの望ましい通信社の在り方をどう考えたらいいかということです。二つの通信社が競争し合いながらいいニュースを早く読者に届けることも大事、一つの通信社でもっと力を持った国際的な通信社になるのも一つの選択。現役の人たちが真剣にそういうことを考える時期にきたのではないかと思います。特に今通信社がおかれた状況はIT時代、多メディア時代に押し流されそうな非常に厳しい状況です。共同、時事が積極的に手を打たないでやっていけるのか、率直なところ危惧の念を持ちます。

江口 最後に犬養さんをお願いします。

岩永さんの二面性と現実論

犬養 岩永さんの理想あるいは二面性ということにがっかりしましたが、国家のために役に立つてこそ、その通信社は発展できるということが基本だったのじゃないか。ケント・クーパー氏の影響を非常に受けて組合主義通信社もその通りだと思っただけですが、一方でA.P.とロイターの衝突を解決するためにロデリック・ジョーンズ氏に会っています。岩永は大英帝国主義の発展と一緒に回線を世界に延ばし、通信社としての経営基盤を固めて拡大していったロイターを見て、通信



犬養 康彦氏

社はこうでないといけないという思いが非常に強かったと思うんですが、どうでしょう。

組合主義通信社については、現実論として同盟通信を維持していくための収入を確保していく上で、株式会社ではなく会員新聞社から会費を出してもらおう。資本の介入を許さないとか、政府権力からの独立という意識よりも、電通と同盟がどうなるかということが、地方新聞と中央紙の対立もあって、かなり曲折と波乱があった中で、同盟が必要とする収入を確保していく上で一番敵を作らない形が、新聞社に負担してもらおう組合主義通信社だということになったのではないかと。理想だけでなく現実論として、その方がいいという選択があったのではないかと思います。

前回話をされた里見さんが、最後の方で岩永と満州について触れていました。満州は岩永にとって特別思い入れのある地であったと思います。岩永は満州鉄道の中では東京駅に匹敵する奉天の駅

長をやったこともあるし、満鉄の調査部にはかなりの逸材もいたはずですよ。満州国通信社を作るこ

とについて満鉄調査部の知識とか考え方が相当影響したのではないかと。当時の日本、特に昭和恐慌前後、満州は日本が生存の望みをつなぐ別天地という思いがあったんじゃないでしょうか。満州族の満州とつながっているが、日中戦争の相手の漢民族とは別、岩永は日中戦争の拡大に反対してそういう点についてはもっとうまくやりたいと思っていたようです。満州についてどういう考え方を持っていたのか、われわれには分からないですが、満鉄なり満鉄調査部なり、国通設立に関連した人事の交流がどのぐらいあったのかとも思っているところですよ。

岩永については私もちょっとがっかりしたというか、いい絵ばかり描いてはいけななと思いました(笑い)。

江口 そうですか、僕はますます尊敬を深めました(笑い)。

桂 愛国主義というと、イギリスだってアメリカだって、フランスだって同じですよ。フランスもドイツも国家から金をもらってナショナル・エーゼンシーになっている。前回有山さんが言った通り彼らは余裕があるわけです。先発の帝国主義で国内の民主主義を成熟させていって、その民主主義はいかにも普遍主義に通じるように見せかけることができたけれども、意外とそうじゃないことは今のアメリカの状況を見ても分かります。

日本の場合には後発の帝国主義ですから、いきなり露骨に帝国主義と愛国主義とをガツガツ出さざるを得なかったという不幸なところがある。その差は決定的に大きいんじゃないですか。

江口 長時間ありがとうございます。

◎通信社関係資料のご提供を

財団法人新聞通信調査会(前田耕一理事長)は、通信社の歴史研究に本格的に取り組んでおります。

社友、社員の皆さんのお手元に通信社に関する文献、資料、写真等がありましたら、ぜひご提供ください。

また、関係資料をお持ちの知人をご存じの方はご紹介願います。

提供された品は製本、復刻を含めて当財団が責任を持って管理し、研究後は文化遺産として後世に伝える考えです。貴重な資料が散逸するのを防ぐためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

特に、「同盟時事月報」(第二〇七号、昭和十八年九月十日発行)を至急探しています。

資料収集の要領

◇東方、国際、聯合、電通、同盟、満洲国通信社、共同、時事など歴代通信社に関する図書、雑誌、資料、写真、物品など通信社の実像を調査研究するのに必要と判断される資料なら何でも結構。

◇ご提供いただいた方には薄謝を差し上げます。

第7回「通信社問題研究座談会」基調報告論文

「満州国通信社の設立と意義」

佐藤 純子

(聖心女子大学講師)

はじめに

満州国通信社(国通)は、一九三二年(昭和七年)十二月一日、当時日本の二大通信社だった新聞聯合社(聯合)と日本電報通信社(電通)の現地支局を統合して新京(現長春)に設立された。

本稿では、同盟通信社(同盟)に結実する昭和戦前期の通信社設立計画の中で、同盟より三年早く設立された国通が、通信社史にいかに位置付けられるのか、すなわち国通が同盟のモデルケースであったのかどうかを主題に検討を行う。これまで明らかにされた国通に関する史料や研究史(注1)は、限られていることが前提である。

最初に国通設立の背景を概観しておきたい。国通は、満州事変勃発後の通信社や大新聞社による速報競争に設立背景があると考えられている。実際、柳条湖事件が勃発した三一年(昭和六年)九月十九日から三十日まで、号外を含む『東京朝日新聞』に掲載された聯合、電通クレジットの記事

は相当数ある。速報競争の過熱化は、満州現地から発信される情報に誤報を生み、さらに外国新聞社、通信社の特派員が発信する記事も加わり、情報に混乱を生む原因となっていた。そこで、同年十一月十七日、関東軍参謀部第四課長の松井太久郎が、従軍あいさつのため同課を訪れた聯合の佐々木健児に、「対内宣伝は概ね順調だが、残念ながら対外宣伝がうまく行って居ない、事変の真相を正しく世界に知らせる方法はないか」(注2)と満州の情報対策を相談したのである。松井は陸軍省新聞班出身であり、満州の報道、宣伝の責任者だった。また、佐々木は東亜同文書院の出身、東方通信社を経て聯合入りしたいいわゆる「支那通」である。この相談結果を受けた聯合側は、十二月十九日、満州に通信社を設立する構想として「満蒙通信社論」(以下、通称「岩永論文」)を用)を関東軍に提出したのである。

「岩永論文」を著した岩永裕吉聯合専務理事は、「ナショナル・ニュース・エージェンシー」構想

に基づく通信社論をたびたび展開していたが、満州事変後、その通信社論は、より具体的かつ国策を重視したものになる。岩永は、日本国内の通信社合併論を説いた「国家的大通信社設立論」(以下、通称「聯合電通合併論」)を使用)を、「岩永論文」と同時期に記している。「岩永論文」(注3)と「聯合電通合併論」(注4)は、国通、同盟を設立する際の理論的支柱だった。最初に、国

(1) 一般的な史料には、『通信社史』(財団法人通信社史料行会 一九五八年)や『国通十年史』(奥平康弘編復刻『言論統制文獻資料集成』十七「日本図書センター一九九二年」)があり、また一次史料としては、外務省外交史料館所蔵「満洲国通信社関係一件」(A門三類六項〇目六号)や防衛庁防衛研究所図書館所蔵「陸満密大日記」(S七―七)がある。研究史には、拙稿「満洲国通信社の設立と情報対策」(『メディア史研究』九 二〇〇〇年)、「同盟情報圏形成期の満洲国通信社」(『日本歴史』第六三三三号 二〇〇一年)、「ナショナル・ニュース・エージェンシー」の設立論―岩永裕吉による通信社論の考察―(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科『人間文化論叢』第六巻 二〇〇三年度)がある。

(2) 満洲国通信社編刊『国通十年史』(奥平康弘編復刻『言論統制文獻資料集成』第十七卷「日本図書センター一九九二年」) 二九六頁



理事長 松方義三郎

通が同盟のモデルケースであったかどうかを検討する一つの題材として、両論文を比較してみたい。

岩永裕吉の通信社論

「岩永論文」と「聯合電通合併論」には、共通点と相違点があった。相違点は、通信社の設立目的、実行方法に見られる。まず、国通設立の目的について、「岩永論文」では『一定の新聞国策を確立して、政府の統制の下に強大なる国家的新聞通信機関を設立し、事実上満蒙に出入する「ニュース」は凡て其の手を通じて収集頒布せしむるの政策をとることは、最大急務の一なり』（注5）と示す。国策を踏まえ、今まで満州に存在しなかった情報の元締機関の創設を論じている。また、実行方法については、「少くとも始政の当初数年の間は、満蒙に出入する一切の『ニュース』を適

当に統制管理する」（注6）こと、「政府の監督援助の下に強大有力なる通信社を設け、苟しくも満蒙に関する限り他の追隨を許さざる圧倒的の優越地歩を之に独占」（注7）させること、「内外の新聞社をして事実上、満蒙ニュースの供給は一に之に仰がざるべからざらしむる」（注8）ことの三点を示した。満洲に設立する通信社を情報統制機関と位置付け、そのふさわしい形態を国営組織に近いものと想定している。

一方、「聯合電通合併論」では、公正、正確な新聞記事を全国に普及させることを必要条件として、「対外政策の上より見るも、自国の真相を全世界に諒解認識せしめ、且つ広く海外のニュースを収集して彼の事情に精通することは国家国民の国際的生活に必要な欠くべからざる条件」（注9）と、信用の置ける新聞通信機関の必要性を説いた。岩永は、国際的に通用する通信社の設立を第一の目的に位置付けたのである。「聯合電通合併論」には、「岩永論文」の情報統制を目的に通信社を設立するという意見は見られない。通信社の組織形態に関しても、AP通信を目標に置く、新聞組合主義に基づく通信社の設立を考え、公益法人案を掲げている。「岩永論文」でも、理想的な形式は財団法人組織であるとしたが、不可能な場合の代替案として、「ソビエット・ロシアの通信社タスの例に倣ひ国立機関とし、其の組織は政府の条例を以て之を定め、唯其の執行の任に当る者は、凡て知識経験ある日本人」（注10）が当たる

制度の通信社という意見を提示した。

このように、通信社の組織形態について、「岩永論文」では国営組織を、「聯合電通合併論」では新聞組合主義を説き、一見その意見は相違している。しかし、以下で見るように、岩永は、通信社が営利企業ではなく公益性のある機関であり、一国一通信社化を説いている。つまり通信社の実務にかかわる内容は、両論文に共通しているのである。では、両論文に掲げられた共通の特権を整理してみよう。

(3) 「岩永論文」は、「一、満蒙通信社設立の必要、二、満蒙通信社の組織、三、満蒙通信社に賦与すべき特権、四、外国通信社との連絡協力、五、経営方法、六、所要人員及経費、七、経費」の七項目で構成されている。

(4) 「聯合電通合併論」は、「一、大通信社の必要、二、聯合電通の合併、三、如何なる組織の通信社を作るべきか、四、政府の与ふべき特権、五、一通信社主義は百利ありて一害なし、六、聯合電通の併合は我新聞通信問題の最終的解決也」という六項目で構成されている。

(5) 『国通十年史』 三九頁

(6) 『国通十年史』 四〇頁

(7) 同右

(8) 同右

(9) 『岩永裕吉君』第三編 一六四頁

(10) 『国通十年史』 四〇頁

通信部長 佐々木健児
調査部長 瀬沼三郎
編輯長 本橋壽一
編集局長 大矢信彦
齊々哈爾支局長 三藤順記

主幹 前左より
大連支社長 寒河江堅吾
連絡部長 升井芳平
奉天支社長 大西秀治



国通創立当時の幹部

まず、第一の特権として「岩永論文」では『政府の公表する「ニュース」に就ては此の通信社は優先権を与ふること』（注11）を挙げ、同様に「聯合電通合併論」でも「政府の公表物に就ては事情の許す限り之に優先権を与ふること」（注12）とした。第一の特権は、政府公表物の優先権を示している。岩永は政府公表物の優先権を一つの通信社に与え、情報を統一させることで、速報性重視による誤報を防止できると考えた。さらに、第二の特権として「岩永論文」では、「此の通信社の発受する新聞電報は無検閲に通過せしめ其の迅速を期すること」（注13）を挙げ、「聯合電通合併論」では、政府の打電する公電や国務大臣の公開演説等は、「新聞電報（料金は政府報の三分の一）として打電せしめ、経費の節約とパブリシティを得ること」（注14）を挙げている。第二の特権は、前者では検閲と報道の迅速性という点から、後者では公平さと経費節減という点から、第一の特権に補足説明を加えている。

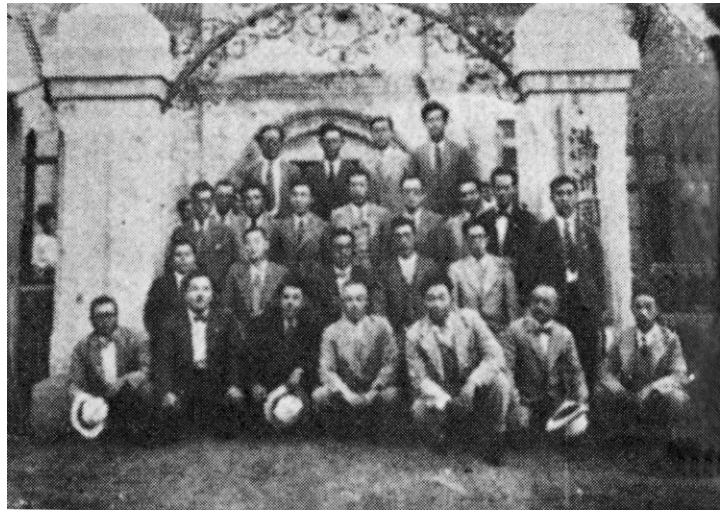
また、第三の特権に「岩永論文」では「満蒙の地域内に於て新聞ニュースを送受するため当局の監督の下に一定の波長の短波無線電信施設をなし、之を専用するを得せしむること」（注15）、「聯合電通合併論」では「国内の本社及支社に短波無線電信施設を設け、一定の波長を以て政府の監督の下に、一定の料金を納め、一切の『ニュース』を放送し之を各地の支局又は新聞社に於て直接受信するの特許を与ふること」（注16）を挙げ

た。第三の特権は、無線電信の独占権である。特に岩永は満州について、「満蒙内地如何なる辺鄙の地に於ても一斉に迅速に之を受信するを得べきを以て【中略】従来新聞紙なかりし地方に之を発刊して其の地方住民を啓発することも可能」（注17）であると補足した。無線電信の利用は、「ニュース」の送信が安価になるため、地域間による情報格差を解消するという利点があった。そして、無線電信の独占権は「多くの機関に許可する能はず、必ず国内の一通信社を選ぶで之に特許を与ふる」（注18）ことと説いた。つまり、一国一通信社にすべきことを岩永は主張していたのである。

第四の特権は「岩永論文」では「内地及外国の通信社又は新聞社に対し満蒙のニュースを放送し、又は之等の通信社の放送する内地及外国の『ニュース』を満蒙に於て受信する独占権を与へ且つ之がためには現在、奉天の無線発受電台中適当のものを専属的に無償使用せしむること」（注

- (11) 『国通十年史』 四一頁
- (12) 『岩永裕吉君』 第三編 一六六頁
- (13) 『国通十年史』 四一頁
- (14) 『岩永裕吉君』 第三編 一六七頁
- (15) 『国通十年史』 四二頁
- (16) 『岩永裕吉君』 第三編 一六七頁
- (17) 『国通十年史』 四二頁
- (18) 同右

19)であり、「聯合電通合併論」では「無線電信により外国へ日本のニュースを放送し、又は外国の放送するニュースを日本に於て受信するの権利を独占的に付与すること」(注20)であった。前者、後者ともに対外放送、外国放送の独占権について述べたものであるが、前者には奉天の無線発受電台を使用すべきであることが記され、後者に比べより具体的である。



弘報協会創立第一回国通支社局長会議 (1936.8.24)

岩永は両論文において、政府公表物の優先権、無線電信の独占権、対外放送、外国放送受信の独占権が、通信社に付与される特権であると提示した。このうち岩永が最重要特権と考えたのは、無線電信の独占権である。対外、外国放送の送受信という情報の輸出入を円滑に行うためにも、この無線電信の独占権が必要だったのである。通信社の実務に関し共通の特権を提示していることは、国通と同盟の設立構想が同様に考えられていたことを示していると言えるだろう。

情報連絡機関の設置

「岩永論文」に記された国通の設立計画は、関東軍に提出後、全く進展することなく、一九三二年七月、関東軍から外務省に設立準備の事務手続きが引き継がれた。これは、関東軍司令官、駐満大使、関東庁長官を同一人物とする、いわゆる「三位一体」の方針に基づくものであった。国通はその後、同年十二月までの約五カ月という短期間で設立される。では、なぜ頓挫していた設立計画は急速に進展したのだろうか、その理由を通信社設立にかかわる日本国内と満州における情報政策の転換から考察したい。

満州事変前後、通信社や新聞社に関連する政策は、陸軍省では新聞班が、外務省では情報部が担当していた。しかし、陸軍省や外務省による対策は個別対処であり、両省間に連絡や統一政策があったわけではなかった。こうした状況下の三二年

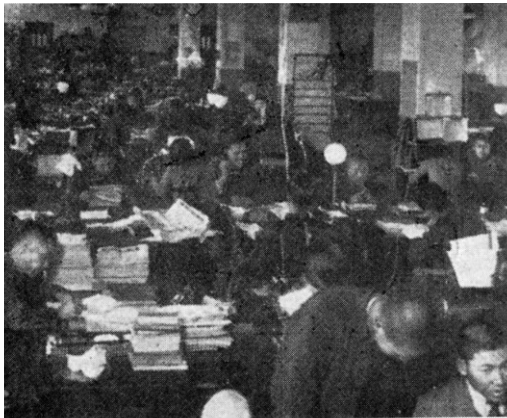
五月、日本国内では、関係各省の情報交換、密接な連絡、対外、対内宣伝の基本方針を協議する場として、時局同志会が組織された。同年六月三日に開催された時局同志会第一回会合では、「外務省、軍部の宣伝業務を統一し、特に出先機関を融合統一するという趣旨の下に中央、満洲、各在外機関、ジュネーブ代表部間の連絡組織を設ける」(注21)という対外宣伝骨子案が、参謀本部より提出された。日本国内のみならず出先機関にも及ぶ統一的な情報連絡機関の設置が構想されたのである。だが、外務省、陸軍のみでは統一機関設置は不可能であり、文部省、内務省、通信省の関係各省を加えた内閣直属の委員会の設置が検討され、「非常時または戦時における情報宣伝機関統一に関する事項を研究準備する」(注22)という対内外宣伝委員会案が、八月二十七日に提出された。この案では内閣書記官長を委員長とする委員会の設置が求められたが、官制や予算承認が必要であり時日を要することから、関係各省の申し合わせによる情報委員会が九月に外務省内に設置されたのである。この情報委員会の方針は、対内外

(19) 『国通十年史』 四一頁

(20) 『岩永裕吉君』 第三編 一六七頁

(21) 『戦前の情報機構要覧』(奥平康弘編『言論統制文獻資料集成』第二十巻 へ日本図書センター 一九九二年) 四頁

(22) 同右



通信局内部



編集局内部

宣伝委員会案の冒頭部分が修正されたものであり、委員会の組織は外務次官を委員長とし、委員は外務省、陸軍省、海軍省より各二名、文部省、内務省、通信省より各一名で構成し、局長クラスが充てられた。また、外務省情報部長を幹事長とする関係各省の課長クラスを中心とする幹事会も設けられた。

ところで同時期には、日本国内同様、満州でも情報連絡機関の統一が進んでいた。奉天では、言論通信機関処理指導に関する協議会（以下、「協議会」）が、関東軍参謀長の招請により八月十七日（第一回）、十八日（第二回）に開催された。

「協議会」の出席者は、満州国政府から川崎宣化司令長、上野秘書官、関東軍司令部から白田寛三参謀、藤本参謀、尹大尉、奉天総領事館から森島守人総領事代理、関東庁から灘警部、早瀬警部補、満鉄から宇佐美奉天所長であり、記録者として関東軍司令部嘱託の加藤信吉が加わった。満州国政府、関東軍、関東庁、奉天総領事館、満鉄からの出席者が一堂に会して満州の情報連絡機関統一に関する会合を持つのは、初めてのことであった。記録者である加藤は満鉄出身で、後に国通主幹となる里見甫らとともに、関東軍に無給嘱託として派遣されていた。出席者のうち、具体的に国通設立に関与したのは、森島、白田、加藤の三人である。

「協議会」の内容は、議事第一、日滿諸機関の連絡協調に関する申し合わせ、議事第二、言論通

信機関処理指導方針の順守に関する申し合わせ、議事第三、言論機関処理の根本方針に関する申し合わせ、議事第四、本協議会の将来に対する申し合わせ、議事第五、新聞処理費負担に関する申し合わせ、議事第六、通信社に関する申し合わせである。

議事第一、第二、第四第一項は「協議会」の主旨と将来に関する方針を決定したものである。まず、「満洲国政府、関東軍司令部、特派全権随員（当分奉天総領事館）、関東庁及満鉄会社ハ此時局ニ際シ在滿言論通信機関ノ設立、改廃、補助、指導等ノ重要事項ニ付、其決定ニ先チ相互連絡協調スルコト」（注23）が決定した。ここで言う言論通信機関とは、主に政治経済にかかわる記事を掲載する新聞や雑誌、通信のことである。これらに対する方針の決定は、満洲国政府、関東軍、奉天総領事館、関東庁、満鉄が協議の上で行うことになった。また、「協議会」の審議を経ずに満鉄や関東軍、総領事館の独断で新聞等の新設、改廃、補助の決定も不可能となった。さらに、日本の情報政策のうち重要事項は、「協議会」に連絡、報告することや、「協議会」の決定事項についても、奉天総領事館から外務省、関東軍司令部から陸軍省、関東庁からは拓務省への報告と承認が義務付けられた。

（23）「一五九五 言論通信機関処理指導ニ関スル第一回協議会記録」（「陸満密大日記」三七七）

けられた。

この「協議会」の開催によって、それまでの出先機関と各本省という縦割りのみならず、満州国政府、関東軍、関東庁、満鉄、総領事館という満

満州国通信社設立の経緯（1932年）

8月23日付	森島守人（奉天総領事代理）から 外務省本省への設立経費に関する意見（電報）
9月4日付	里見甫、交渉役として東京に出発
10月19日付	聯合、電通との仮契約
11月5日付	外務省本省あて、設立の経費の催促（電報）
11月29日付	登記完了を待たず12月1日に創業すること（電報）
12月1日	創業
12月3日付	満洲国通信社は通信統制が目的である（電報）

州現地の横の連絡が可能となった。つまり、「協議会」の開催は、個別の政策決定から「協議会」を中心とする統一政策への転換点だったと言える。

議事の第三、第四第二項、第五は具体的な対策を打ち出したものであり、新聞の改廃、整理統合、補助金支給の統一が議題の中心であった。特に中文紙については、満州国機関紙以外の新設を認めず、一地方一新聞とすることで新聞の整理を行った。補助金支給に関しても、満州国政府が補助するのは中文機関紙だけであり、他の機関紙は各機関の分担となった。各機関が個別に与えていた購読料名目の補助や補助金支給の統一化が図られたのである。

通信社については、議事第六で「満洲ニ通信社ヲ設立シ、満洲国ヲシテ国際通信圈ニ進出セシムルハ、絶対必要ト認メルヲ以テ之ガ具体案作製ニ努力スルコト」（注24）という抽象的な決定しかなされていない。国際圏への進出という通信社の対外性が重要視されているが、この「協議会」での通信社の位置付けは満州国の宣伝機関であり、それは主たる議事が新聞の機関紙化を促進している点からも明らかである。満州国内では新聞の機関紙化を進め、諸外国に対する宣伝には通信社を利用するという二本柱で構想されていたのである。

以上見てきたように、同盟設立の推進基盤となった情報委員会の設置と、国通設立を促進した「協議会」の開催は同時期に行われていた。日本国内、満州における情報政策の転換と、通信社設立は関連したものと考えられ、国通が同盟のモデルケースとして考えられていたことを表している。

る。

国通の設立

「協議会」の決定以後、八月末からの国通設立過程を外交電報から見てみたい。

八月二十三日、奉天の森島総領事代理は、「本省ニ於テハ滿蒙通信社設立ノ御計画有ル旨、予テ軍側ヨリ内聞シ居タル処、須磨書記官ノ内話ニ依レバ急速実現ノ御計画ノ趣ニテ、右ハ現下ノ事態ニ適合セル有意義ナル企テト認メル」（注25）と本省あて電報で意見を述べた。史料中の須磨弥吉郎書記官は中国畑を歩み、外務省情報部設置後の新「東方通信社」設立にかかわった。森島は具体案については、関係方面と協議、考究の必要があるとしながらも、「此ノ際、右ニ関スル経費ノミハ、至急支出旁配慮シ置カル事肝要ト存セラルニ付、是非共右様御取計ヒ願度シ。」（注26）と、国通設立費用を外務省が支出するよう要望した。森島の意見は「協議会」の決定を受けたものであり、国通設立の重要性を強調している。九月

(24) 同右

(25) 「満洲国通信社関係一件」一九三二年（昭和七年）八月二三日付 一八七〇三 内田康哉 外相あて 森島守人奉天総領事代理電 第一二二 二号（極秘）（外務省外交史料館所蔵 A門 三類六項〇目六号「満洲国通信社関係一件」）
(26) 同右

一日の本省あて電報でも、「満蒙通信社ノ件ニ関シ、軍側ヨリ申出ノ次第モアリ、須磨書記官ヲ兩三日当地ニ留メ、大体決定ヲ付ケシムル事トシタ」(注27)旨、報告されている。まずは現地で国通設立の取り決めがなされ、その上で日本国内において交渉予定だったことが分かる。さらに九



森田国通前社長(右)と古野同盟社長(1938.5.11.16)

月三日、「軍側ト協議ノ上作成セル満蒙通信社設立計画案、本日出発ノ須磨書記官携行ス。尚本計画ニ最初ヨリ参画シ来レル関東軍嘱託里見甫、打合せノ為、四日発上京ノ筈。」(注28)と経過電報が本省あてに送られた。

里見甫は、東亜同文書院卒業後、青島の貿易会

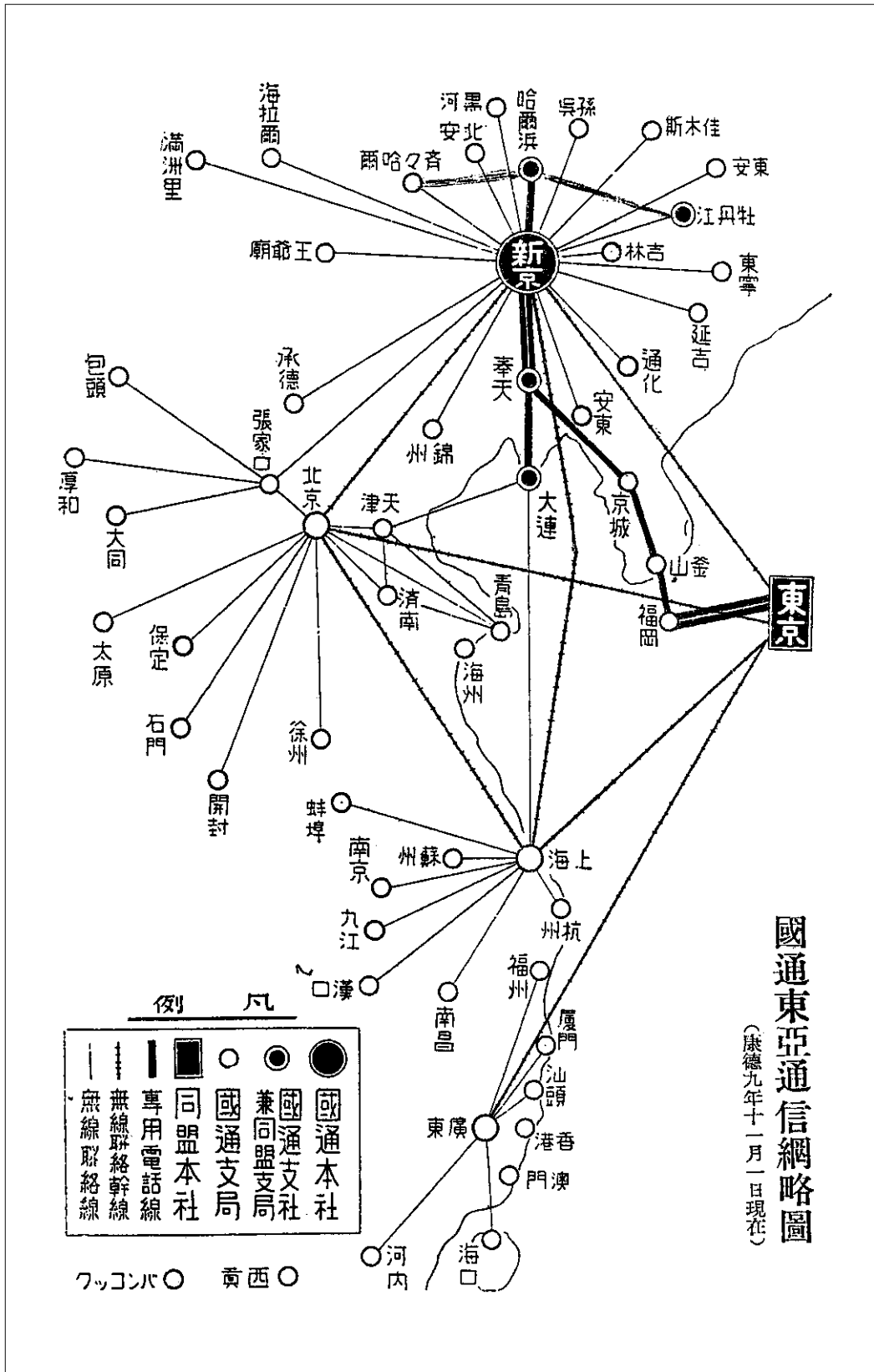
社、天津の『京津日日新聞』記者を経て姉妹紙の『北京新聞』創刊を機に主幹となった。その在任中に満鉄嘱託として南京政府を相手に鉄道車両の売り込みをし、満州事変勃発のころは関東軍参謀部第四課嘱託であり、国通設立には当初から関与していた。里見が国通設立の交渉役に選ばれたのは、外務省と陸軍省の対立、電通と聯合の競合に無関係な第三者を必要とする背景があったからであつた。

以下、里見の交渉経過をたどると、九月四日に奉天を出発した里見はまず、能島進大阪電通社長の下へ行き、その後、外務省で白鳥敏夫情報部長に面会した。里見の回想によると、「創立費二十万円、一年の経費二十四万円、外務省で引受けて戴けますか。宜しい引受ける、話はこれ丈で実は五分間とかからず」(注29)、補助金の支給が決定した。また、陸軍省で里見は高級課員の鈴木貞一と面会し、「陸軍側からは短波無電使用の件を諒承して戴きたい」(注30)と述べ、鈴木が「関係部門の将校を集めて概略の説明、関東軍の意志を説き、新通信社の生命とする短波無電の使用を軍として許すことを図り」(注31)、十分からずはこの件が決定した。交渉成立に費やした時間が数分間であつたか否かは定かでないが、国通設立の経費補助、無電許可の問題が外務省や陸軍省で短時間に解決したことは推測できる。それは、第一に日本での交渉以前に、現地で大方の取り決めが行われていたこと、第二に交渉相手となつた外務

省の白鳥、陸軍省の鈴木は共に時局同志会設立からかわり、鈴木は八月二十七日の対内外宣伝委員会案を提出、また白鳥は情報部長として情報委員会幹事会の幹事長だったからである。国通設立に外務省や陸軍省が反対するはずもなかったのである。

さて、国通を設立するためには聯合と電通の実務間交渉が必要であつた。外務省、陸軍省での交渉後、里見は、起草した「通信社設立要項」を基に聯合、電通の両社と交渉を開始した。「通信社設立要項」は通信社の目的、通信社の特権、通信社の組織の三項で構成されている。通信社の目的や特権は、「岩永論文」を焼き直したものであつたが、通信社の組織では、実権を全権部に置き、「外面的には満洲国の国営、若しくは半国営或いは特権を付与せられし形式」(注32)とし、弘報委員会により方針決定を行うことを示していた。

- (27) 「満洲国通信社関係一件」九月一日付 一九三二 内田外相あて 武藤信義駐満大使電 第一四号
- (28) 「満洲国通信社関係一件」九月三日付 一九三七 内田外相あて 武藤駐満大使電 第三二号
- (29) 『国通十年史』 一九六
- (30) 同右
- (31) 同右
- (32) 『国通十年史』 四七



(原文のまま、康徳9年は1942年)



(満洲国通信社の発行物)

つまり、全権部で掌握すること以外、実質的な通信社の組織形態は決定していなかったのである。聯合、電通間の交渉は「通信社設立要項」に基づいて進められたが、十月一日付、武藤信義大使電には、里見から「(一) 調印の場合、満蒙通信社代表又ハ主幹トシテ調印スベキヤ否ヤ (二) 右調印ハ全権部ノ承認ニ依リ確定スルコトトシ然ルベキヤ」(注33) の二点の問い合わせがあったことが記されている。結局、「満蒙通信社成立後、

本使ノ承認ヲ得タル上、責任者トノ間ニ正式調印スルコトトシ、差当リ満蒙通信社代表トシテ里見ト電通、聯合両社責任者トノ間ニ仮調印スル」(注34) こととなった。里見を仮責任者として仮調印する案により、十月十九日に聯合、電通両社との間に仮契約が結ばれたのであった。外務省、陸軍省との交渉、電通、聯合との交渉は早期に解決したが、国通の人事問題は難航した。岩永は、元陸軍中将で『マンチュリアン・デ

リー・ニュース』社長の高柳保太郎を社長に、聯合から古野伊之助を総務局長、電通から上田碩三を編集局長に推薦した。しかし結局、岩永の人事案は折り合わず、関東軍囑託として国通設立当初からかわり、聯合、電通との交渉を成功させた里見が主幹となる妥協人事に落ち着いた。設立交渉と同様、聯合、電通両社から移籍した社員をまとめるためにも、里見のような第三者の存在が必要だったからである。

十一月以降、国通が創業するまでの経過を示そう。十一月五日には「白鳥部長へ、満蒙通信社創立費至急電送アリタシ。」(注35) という設立経費の催促が外務省本省あてに送られ、十一月十五日にも「費用ノ支出ハ全権部ニ於テ監督シ、必要ノ都度理由ヲ求メテ支給セシムル」(注36) 旨の電報が送られた。国通の経費は、一括ではなく必要に応じ支給されることになった。この日は関東軍

- (33) 「満洲国通信社関係一件」十月一日付 二一八三八 内田外相あて 武藤駐満大使電 第一三九号 (極秘)
- (34) 同右
- (35) 「満洲国通信社関係一件」十一月五日付 二四三四七 内田外相あて 武藤駐満大使電 第二五九号
- (36) 「満洲国通信社関係一件」十一月十五日付 二四九八九 内田外相あて 武藤駐満大使電 第二八二二号「満蒙通信社ノ件」

幕僚会議で「満洲国通信社」の設立が正式決定した日でもある。

十一月二十九日付の本省あて電報では、

本件通信社ヲ満洲国通信社ト命名シ財団法人トシテ満洲国官庁ニ登記ノ手續中ナルガ、先ニ関東軍囑託里見甫ヲシテ滿蒙通信社代表社トシテ電通及聯合各社ト締結セシメラレタル通信仮契約及覚書ハ、之ヲ其儘満洲国通信社ト電通及聯合各社トノ仮契約及覚書ト見做スコトシ、右登記手續ノ完了ヲ待タズ、右契約ノ下十二月一日ヨリ不取敢満洲国通信社ヲシテ通信事務ヲ開始セシメ、前記当事社間ノ正式契約及覚書ニ対シ記名調印ハ登記手續完了後、直ニ之ヲ了セシムルコトシ度シ。(注37)

と述べられている。国通組織は国营通信社ではなく財団法人として登記手続きを行い、登記完了前に業務を開始し、その後、仮調印した契約と覚書を正式調印することとなった。明確な社格がないまま創立したのは、組織の形式よりも国通の実際の活動を重視したためであったと考えられる。

こうして設立された国通の存在は十二月一日に一斉に報道された。新京の太子堂における創立式典について『満洲日報』では、「一日午前九時より軍部側岡村参謀副長、白田、藤本両参謀、大使館より松島書記官、満洲国側より阪谷総務庁長、皆川秘書処長其他の来社あり。先づ里見主幹の挨拶で岡村副長、阪谷庁長の祝辞、阪谷庁長の発声にて満洲国通信社の万歳三唱」(注38)と式典の

模様、出席者が詳細に報じられた。創立式典の内容を明らかにしたのは軍部や大使館、満洲国による規模の大きな通信社であることを示したものである。一方、外務省本省あてには、

今般、当大使館、軍司令部及満洲国政府後援ノ下ニ満洲国内及満洲国ト外国トノ通信統制ヲ目的トシ、満洲国ニテ財団法人トスル満洲国通信社設立セラルルコトナリ。目下、満洲国官憲ニ対シ手續中ナルガ不取敢十二月一日ヨリ通信事務ヲ開始セリ。同社ハ従来電通及聯合両社ガ満洲国内ニ於テ従事シ居タル事務ヲ継承シタルモノナルガ、前記各官憲ノ後援ヲ有スル關係上鮮カラザル便宜ヲ有シ、報道ノ迅速ヲ期待シ得ベシ。(注39)

という電報が送られた。国通設立の目的が通信統制にあり、その活動により迅速な報道が可能であると述べられている。国通創業の電報は、外務省本省から在外公館に転電された。

おわりに

以上述べてきたように、国通は同盟設立の初期段階と深くかわつていた。岩永裕吉が著した国通設立構想「岩永論文」と、同盟設立構想「聯合電通合併論」は、通信社に付与する特権が共通していた。通信社の実務に関する部分では、国通と同盟は同様に構想されていたことが分かる。また半年間頓挫していた国通設立交渉を進展させたのは、日本国内で情報委員会が設置され、満洲現地

で「協議会」が開催されたからであった。やはり、同盟の設立構想が反映している。「協議会」以後、国通は約三カ月という短期間で創業する。それを可能にしたのは、通信社の組織や人事問題を先送りしたからであった。同盟設立構想が持ち上がったときに、聯合、電通両社の支局を統合した形態の通信社として、国通という既成事実ができたことに、その設立意義があったと考えられる。

最後に、速成通信社の国通が同盟設立期にいかに変遷していったのか、国通に対する補助金と組織の変化から示しておこう。一九三二年十二月の国通創業時、外務省からの補助金額は月額二万円であったが、三三年(昭和八)九月には、満洲国政府から五千元、外務省からは月額一万五千元に減額している。三三年から三四年(昭和九年)三

(37) 「満洲国通信社関係一件」十一月二十九日付 二六二一三〇 内田外相あて 武藤駐滿大使電 第三三二一号(至急)

(38) 『満洲日報』一九三二年(昭和七年)十二月二日付

(39) 「満洲国通信社関係一件」十二月三日付 二六四七三 内田外相あて 武藤駐滿大使電 第三五三三三 武藤大使発支あて電第一三三三

(40) 有山輝雄・西山武典編『同盟通信社関係資料』九(柏書房 一九九九年)三五二頁(三五七五「国通と満洲国弘報新体制」)

月までは、満州国帝政実施に伴い国通の満州国移管交渉が行われ、日本国内では同盟設立機運が高まった時期でもあり、国通の独立化が考えられていた。一方、三四年七月、国通に対する補助金額は、経常補助三十二万円、臨時二万円と増額されている。この時期は、同盟設立交渉が難航していた。外務省は国通に多額の補助金を支給することで、同盟設立が遅れた場合に備えたのであろう。国通の通信社としての価値が高まっていたわけだが、それは三六年（昭和十一年）の同盟設立後、一変する。満州国内の情報機構一元化を目的に、同年九月二十八日、満州国勅令第五一号による資本金二〇〇万円の特殊法人満州弘報協会が発足、国通は同協会直轄の通信部となり、外務省からの補助金も購読料名義に変化した。

国通と同盟の間には、三七年（昭和十二年）四月十二日、人事の交流、出先支局の通信業務委託、ニュースの交流の三項目を掲げる新たな契約が締結され、両社の提携は一層強固になった。人事の交流とは、「国通の社員は日本及び支那に於ては出向社員として同盟の籍内に入り、同盟社員は満洲国内に於ては出向社員として国通の籍内に入る」（注40）人的提携であり、出先支局の通信業務委託とは、「日本に於ける国通の取材業務は同盟に、満洲に於ける同盟の取材は国通に移管」（注41）した提携のことである。また、ニュースの交流とは「満洲より国通が発するニュースは日本及び外国に於て同盟ニュースとなり、日本及び

外国より同盟を通じて満洲にのるニュースはすべて国通ニュースとなる」（注42）というクレジツトと通信領域を取り決めたものである。日本と満洲の通信網を一元化することを述べたものであり、国通は同盟を中心とする情報圏に組み込まれた通信社になったのである。

この契約締結の二カ月後、六月二十日には堀内干城天津総領事から外務省本省あてに以下の電報が送られた。

先般、同盟、松本来津ノ際、同盟ト国通ノ合作問題ノ経緯及之ニ伴フ支那方面ニ於ケル大東、同盟ノ合流ノ計画ヲ当方及軍側ニ説明シ置キタル処、軍側ヨリ十八日、中央及関東軍ニ対シ満洲国トシテ独立国トシテノ体面ニ於テ特殊ノ通信社ヲ必要トスルノミナラズ、満洲国ト密接不可分関係ニアル北支方面ニ於テ独自ノ宣伝ヲ為ス必要アリ。旁々北支ノ現状ニ於テ大東ノ拡大コソ必要ナルモ、通信統一ノ一般的利益ヲ重視スルノ余リ、従来ノ歴史及機構ヲ無視シテ一律同盟ノ隷下ニ容レントスルハ俄ニ同意シ難シ。

（注43）

これは、同盟上海支局長の松本重治が天津に来た際に話し合った内容と、在華北の陸軍側の要望について報告した電報である。史料中の大東通信社とは、三三年（昭和八年）九月二十五日、満洲国の対外宣伝を図る目的で上海に設立された通信社であり、国通の別動通信社であった。上海で大東電を掲載していたのは七紙の中文紙、三紙の英

字紙、二紙の邦字紙であった。中国で発刊している新聞に掲載される情報宣伝効果は高かったが、国通・同盟の契約では、国通の通信領域を満洲国内に限定していたため、国通の支社的存在にある大東も同盟に吸収されるのが当然とされたのであった。

国通・同盟間の契約に基づき、盧溝橋事件直前の七月一日、大東通信社は同盟支局に併合され、国通も同日付で、資本金五十万円の株式会社となり満州弘報協会から分離した。国通社長は弘報協会理事長が兼務したが、人事交流の結果、同盟の推薦により決められたのであった。

国通の規模が同盟設立後に縮小したことも、同盟のモデルケースとして国通が位置付けられていたことを表していると言えるだろう。

（41） 同右

（42） 同右

（43） 「同盟通信社」一九三七年（昭和十二年）

六月二〇日付 一一七〇七 広田弘毅外相あて
堀内干城天津総領事電 第三五六号（外務省外
交史料館所蔵A門三類六項五号）

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒一〇〇五 東京都港区虎ノ門一―五―一六

（晩翠ビル四階）

☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）

振替口座〇〇〇二―四一七三四六七番

印刷所

株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2005